

平成29年3月24日

原子力規制委員会 殿

東海・大洗原子力規制事務所

統括原子力保安検査官 栗崎 博

平成29年度保安検査実施方針について

国立大学法人東京大学大学院工学系研究科原子力専攻（原子炉施設）に対する平成29年度保安検査実施方針を下記のとおり定めましたので提出します。

記

1. 重点的に実施する保安検査内容及びその選定理由

(1) 廃止措置作業における取組状況

廃止措置計画の一環として、燃料体の切断（溶断）作業、スラッジの蒸留作業など一連の作業には、十分な安全管理が必要となるため、実施体制及び作業の安全管理等について検査する。

(2) 保守管理及び不適合管理、是正処置等の実施状況

施設の老朽化を踏まえた維持管理すべき設備機器等の保守管理や通常と異なる事象が発生した場合の不適合管理・是正処置等が行われているか、その実施状況を確認する。

(3) 放射性廃棄物の安全管理に係る検査

放射性廃棄物について、長期に渡る保管が継続していることを考慮した安全管理が行われているか、また、巡視を適切に行っているか（廃棄物を封入したドラム缶の錆、穿孔等を発見可能な巡視方法か）確認する。

なお、保安検査の内容、期間等は施設の運転状況、検査項目の追加等を勘案して適宜、見直しを行う。

2. 追加検査で実施する保安検査の内容

該当なし

3. 保安検査実施時期（期間）

- (1) 第1回保安検査： 6月上旬～中旬（1日間）
- (2) 第2回保安検査： 9月上旬～中旬（1日間）
- (3) 第3回保安検査： 12月上旬～中旬（1日間）
- (4) 第4回保安検査： 3月上旬～中旬（1日間）